



2024年度
**「電源の統合コスト低減に向けた電力システムの
柔軟性確保・最適化のための技術開発事業
(日本版コネクト&マネージ2.0)」に係る
公募説明会**

日時：2024年3月18日(月)
14時00分～15時00分

場所：Cisco Webex Meetings (オンライン開催)

NEDO スマートコミュニティ・エネルギーシステム部

<議事次第>

1. 事業概要説明（15分）
事業の背景、目的、内容、期間、規模
2. 公募要領説明（15分）
提案書の記載要領、留意点等
3. 質疑応答（30分）

※本資料はおってNEDO公式HPに掲載予定です

1. 事業概要

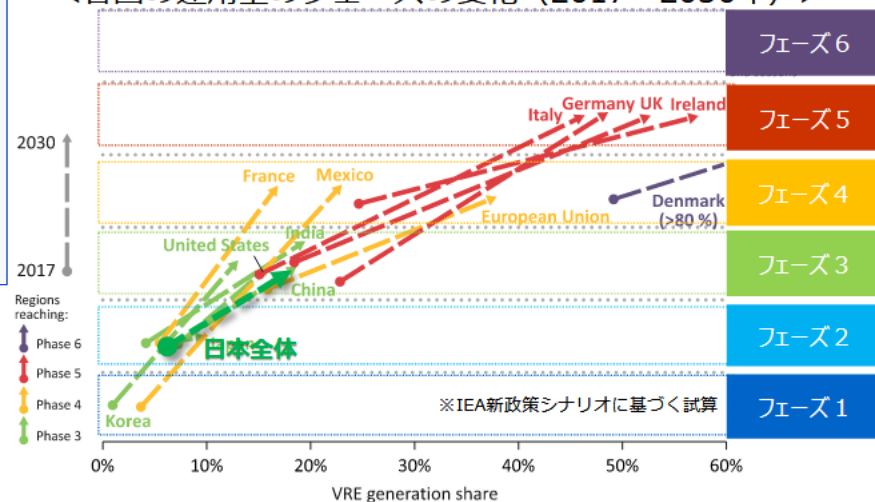
2030年温室効果ガス削減目標、2050年カーボンニュートラルの達成に向けては、S+3Eを大前提に、再生可能エネルギーの導入を進める必要がある。

特に、太陽光や風力等の再エネは、自然条件等で出力が変動する等の特色を持っているため、導入割合が増えるほど、統合するためのコストも上昇していくとされている。そのため、海外においては、電力システム全体で「柔軟性 (flexibility) 」を持たせることの議論が進んでいる。

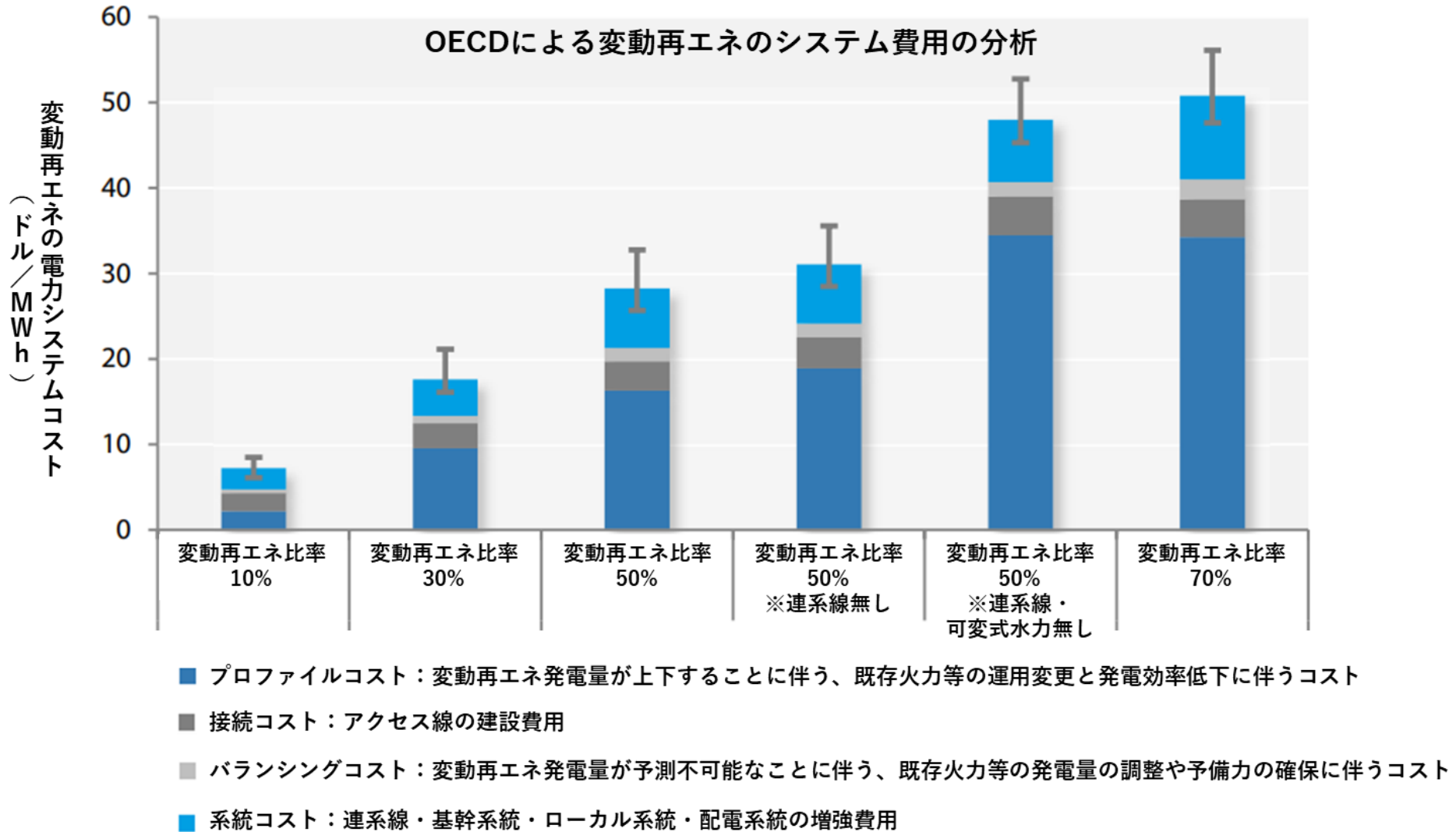
加えて、ここ数年においては、世界的にもエネルギー分野のインフレーションが顕著となり、国内においても、エネルギー価格の高騰が生じている状況である中、再エネの大量導入を引き続き進めるとともに、電力システムに統合するコストを可能な限り抑えシステム全体での最適化を図る必要性がさらに高まっている。

- 国際エネルギー機関 (IEA) によれば、**自然変動再エネ導入比率や電力システムの状況等に相関して6つの運用上のフェーズ**が存在する。
 - ・フェーズ1ではローカル系統での調整が必要となる。
 - ・フェーズ2では系統混雑が現れ始め、**需要と変動再エネのバランス**が必要となる。
 - ・フェーズ3では出力制御が起こり、**柔軟な調整力**や大規模なシステム変更が必要となる。
 - ・フェーズ4では変動再エネを大前提とした系統と発電機能が必要となる。
 - ・フェーズ5では変動再エネの供給が頻繁に需要を上回り、交通や熱の電化による柔軟性確保が必要になる。
 - ・フェーズ6では変動再エネの余剰・不足がより長い時間軸で発生し、合成燃料や水素等による季節貯蔵が必要になる。
- フェーズ4にはアイルランドとデンマーク、フェーズ3には欧州各国 (ドイツ、スペイン、英国等)、フェーズ2には北米・南米・アジア・オセアニアの各国が位置する。**日本はフェーズ2、九州は再エネ導入が進む欧州各国と同じフェーズ3**に位置する。
- IEAの試算によれば、**2030年時点で日本全体はフェーズ3**に位置し、**調整力の必要性が一層高まる見込み**。

<各国の運用上のフェーズの変化 (2017→2030年)>



※IEA新政策シナリオに基づく試算 (出典: IEA World Energy Outlook 2018)



(出所) OECD (2019) "The Cost of Decarbonisation, System Costs with High Shares of Nuclear and Renewables"

■第6次エネルギー基本計画（令和3年10月）

【p.13】

再生可能エネルギーを大量に導入するには、地域と共生する形での適地の確保、太陽光や風力などの変動型再生可能エネルギーの増大に伴う調整力の確保等の電力システムの柔軟性の向上、コストの低減などに取り組んでいく必要がある。

【p.20】

産業競争力の維持・強化や国民生活の向上を図り、成長戦略としてカーボンニュートラルに取り組んでいくためには、脱炭素技術の低コスト化のための研究開発とともに、徹底した省エネルギー、需給予測の高度化、A I ・ I o T等の新たな技術による発電所運転の最適化・更なる効率化、系統制約の克服、調整力の確保等による電力システムの柔軟性向上、規制改革等に取り組み、費用対効果の視点から評価しつつ、エネルギーコストを可能な限り低下させることが不可欠である。

研究開発の目的

2021年10月に決定した「第6次エネルギー基本計画」において、2030年の再生可能エネルギー（再エネ）比率として36～38%程度を実現することが示され、安全性を大前提とし、エネルギーの安定供給、経済効率性、環境適合（S+3E）を同時達成しつつ再エネの導入を進める必要性がますます高まっている。他方、我が国の電力システムの整備状況は、この再エネ導入量を前提としたものに必ずしもなっておらず、再エネ導入量の増加に伴いさまざまな課題が顕在化しつつある。特に、自然条件によって出力が変動し、適地に偏りのある再エネについて、系統制約の課題を解消し電力系統に接続するためのコスト（統合コスト）を抑制し導入を進めることは喫緊の課題である。

本事業では、S+3Eの前提に立ち、統合コストを可能な限り低減し再エネの導入を促進することを目指し、電力システムの柔軟性確保・最適化のための技術開発を実施する。具体的には、「DER等を活用したフレキシビリティ技術開発」、「市場主導型制御システムの技術検討」、「バイオマス発電・水力発電・地熱発電の柔軟性向上のための技術検討」を一体的に行い、日本版コネクト&マネージ2.0としてシステム全体での最適化を目指す。

プロジェクトの規模

- ・事業費総額：240.5億円（予定）
- ・NEDO予算総額：240.5億円（予定）
- ・実施期間：2024～2028年度（5年間）

研究開発の内容

研究開発項目1 DER等を活用したフレキシビリティ技術開発：

平常時の混雑緩和や出力制御量の低減ないし事故時の安定度確保等に資する新たな分散型エネルギーリソース（DER）等の活用手法の基盤技術及びシステムの標準仕様を確立する。

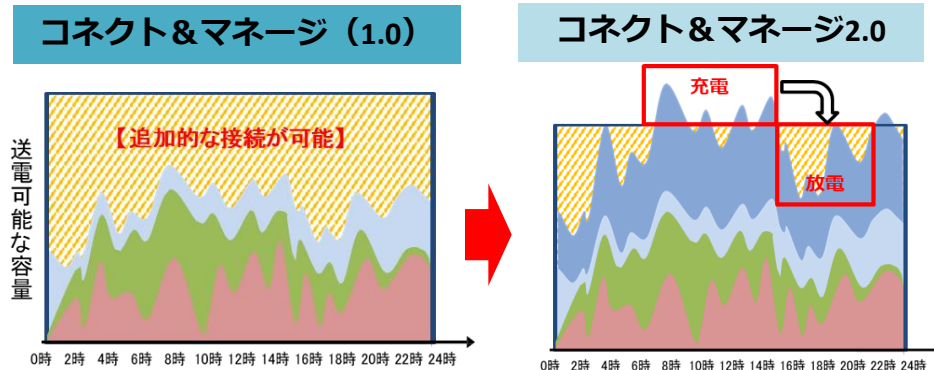
研究開発項目2 市場主導型制御システムの技術検討：

市場主導型制御システムの要素技術の検討等を完了し、市場主導型制御システムの導入に向けた具体的な目途を明らかにする。

研究開発項目3 バイオマス発電・水力発電・地熱発電の柔軟性向上のための技術検討：

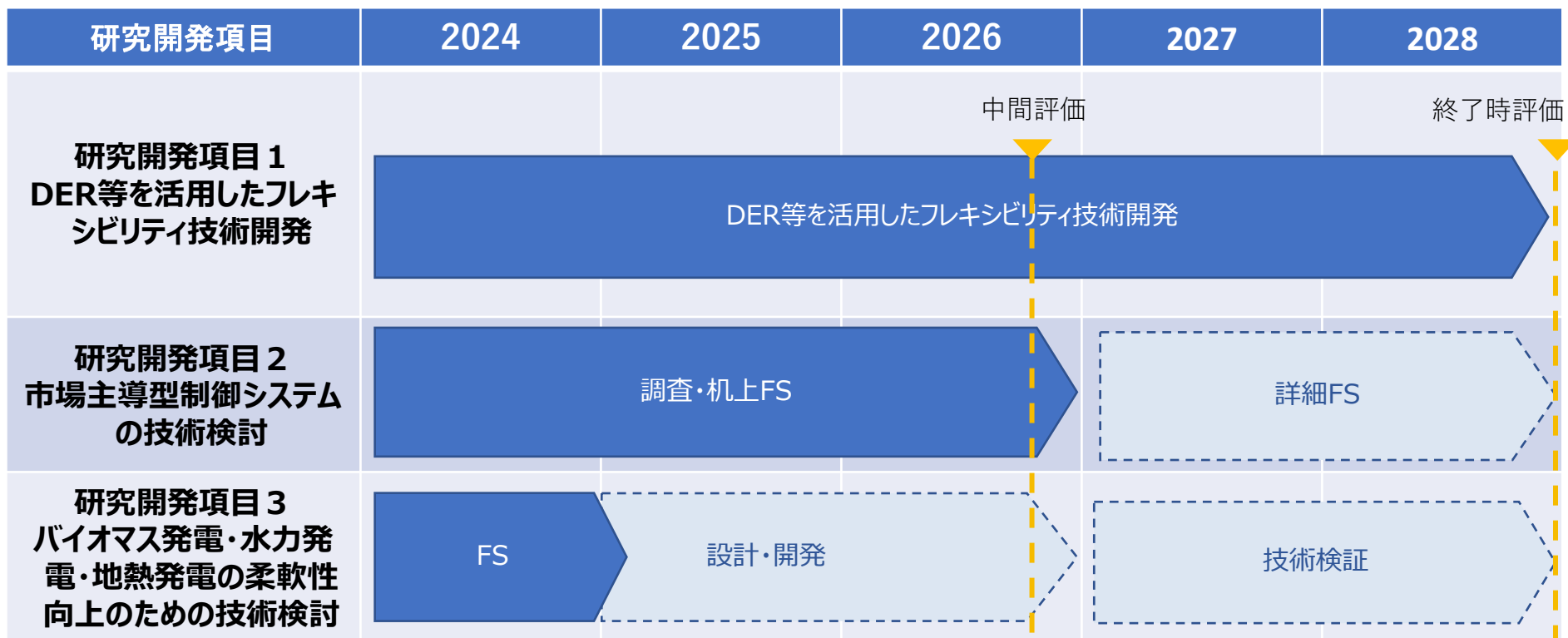
電力システムの信頼度を下げずに経済的に再エネの最大活用を図るための柔軟性を評価・分析するとともに、バイオマス発電・水力発電・地熱発電の柔軟性向上の限界とその要因をFSにて明らかにする。

成果適用のイメージ



- 増強ルール：
増強オプションとしての蓄電池等の活用
- 接続・系統利用：
ノンファーム&再給電方式→市場主導型
- 再エネ：
卒FITによりkWh・ΔkWの価値提供・最適化が重要

■ 事業全体の実施予定期間：2024（令和6）年度から2028（令和10）年度まで



NEDO

「電源の統合コスト低減に向けた電力システムの 柔軟性確保・最適化のための技術開発事業 (日本版コネクト&マネージ2.0)」

研究開発項目 1 DER等を活用したフレキシビリティ技術開発

- ◆ 事業形態：業務委託（調査を含む場合がある）
- ◆ 事業期間：2024年度～2028年度の最長5年間

研究開発項目 2 市場主導型制御システムの技術検討

- ◆ 事業形態：調査委託
- ◆ 事業期間：2024年度～2026年度の最長3年間

研究開発項目 3 バイオマス発電・水力発電・地熱発電の柔軟性向上のための 技術検討

- ◆ 事業形態：調査委託
- ◆ 事業期間：1年間（2025年5月末まで）

- 本事業では、S+3Eを前提とした系統制約の克服を行うための取組みとして、これまでに無い新たなDER等の活用を検討することを目的として実施する。
- 既存の制度や日本版コネクト&マネージとの整合も図りながら、再エネの有効活用を図り社会的便益を向上させるための**DER等の制御システムのロジック構築及び基盤技術の開発**を行う。

目標	目標の内容
【中間目標】 (2026年度初頭)	平常時の混雑緩和や出力制御量の低減ないし事故時の安定度確保等に資する新たなDER等の活用手法・ユースケースを整理し、実証試験での検証項目を絞り込む。また、実証試験において必要となる設備・システム等の設計・構築を2026年度末時点で完了する見通しを得る。
【最終目標】 (2028年度末)	実証試験等を通じて、平常時の混雑緩和や出力制御量の低減ないし事故時の安定度確保等に資する新たな分散型エネルギーリソース（DER）等の活用手法の基盤技術及びシステムの標準仕様を確立する。
2024年度（実施方針）	ローカル系統を対象とした系統混雑緩和を実現する、エネルギーマネジメントシステムの構築及び日本版コネクト&マネージシステムとの関係・改修を見据え、フィールド実証用のシステム仕様の検討及び実証設備の準備を実施する。一般送配電事業者とその他ステークホルダを含めた議論を通じ、系統用蓄電池による混雑緩和を考慮した運用を含めたワークフローの整理を合わせて実施する。 また、上記検討とは別に、これまでに無い新たなDER等の活用ユースケースを中長期的に実現する上での課題整理等を実施する。

- 本事業では、欧米での先行調査結果や資源エネルギー庁、電力広域的運営推進機関等での議論も踏まえつつ、系統混雑等の長期見通しを算定し、混雑管理手法ごと（再給電方式、ゾーン制、ノーダル制）の費用対効果を試算するとともに各オプション適用時の課題整理を行う。また、市場主導型制御システムにおいても必要となるSCUC・SCEDロジックについては、既存技術の高度化・代替する手法や新規技術について調査・検討を実施する。

（１）試行的な費用対効果の検証

- ①費用対効果の検証の前提条件の整理
- ②系統混雑等の長期見通しの算定
- ③試行的な費用対効果の検証（再給電・ゾーン制・ノーダル制等により混雑管理を実施した場合の費用対効果を試行的に算出、各混雑管理手法の課題整理）

（２）既存技術の活用及び高度化の可能性調査

- ①既存技術の高度化・代替する手法の調査・検討（現行のDC潮流ベースのSCUCロジックの補完・高度化可能性の検討）
- ②新規技術の調査・検討（ローカル系統の地点別限界価格の算出まで可能なSCUC・SCEDロジックの構築を想定し、SCUC・SCED技術の求解性、計算精度、系統セキュリティの面でのさらなる改善・高度化の余地について検討）

（３）委員会等の運営

仕様書の内容に沿った上記（１）～（３）の内容をまとめて提案してください（部分提案は認めません）

- 本事業では、バイオマス発電・水力発電・地熱発電を中心に出力変化速度の向上や最低出力の引き下げ等の技術開発を行うことも見据えて、電力系統の信頼度を下げずに経済的に再エネの最大活用を図るための柔軟性を評価・分析するとともに、バイオマス発電・水力発電・地熱発電の柔軟性向上の限界とその要因を明らかにする。

(1) バイオマス発電・水力発電・地熱発電の柔軟性向上に向けた課題抽出・整理

ヒアリングや文献等を基に、バイオマス発電・水力発電・地熱発電の出力調整機能の限界とその要因を明らかにする。

(2) 電力系統におけるバイオマス発電・水力発電・地熱発電の柔軟性の分析

将来の電力系統における必要な同期発電機の数の規定した上で、バイオマス発電・水力発電・地熱発電が電力系統へ新規に連系され、電力系統の信頼度を下げずに調整運用が行われることによる効果（CO₂削減効果、燃料費・起動費削減効果等）を算出する。

(3) 委員会等の運営

仕様書の内容に沿った上記（1）～（3）の内容をまとめて提案してください（部分提案は認めません）

2024年度は
全ての研究開発項目の実施に要する経費となる
約1,100百万円以内を目安とします。
ただし、事業規模は変動する可能性があります。

事業を遂行するにあたり、必要となる経費を計上・提案してください。

2. 公募要領

【受付期間】

2024年3月11日(月)～2024年4月12日(金) 正午 アップロード完了

【提出先および提出方法】

- Web 入力フォームから、必要情報の入力と提出書類のアップロードを行ってください。

<Web 入力フォーム>

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/9baht7g3z5ad>

- 他の提出方法（持参・郵送・FAX・電子メール等）は受け付けません。
- 提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。また、再提出の場合は再度、全資料を再提出してください。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。

【参考】公募ページへのリンク

https://www.nedo.go.jp/koubo/SE2_100001_00070.html

研究開発項目	御提案いただく内容とNEDOが提示した契約書（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発項目1 DER等を活用したフレキシビリティ技術開発 	<p>原則、「研究開発」（業務委託契約）として全体提案を募集します。 一部に「調査」（調査委託契約）を含む全体提案も認めます。ただし、調査のみの全体提案は認めません。</p> <p>【NEDOが提示した契約書（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究開発：業務委託契約標準契約書 ✓ 調査：調査委託契約標準契約書
<ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発項目2 市場主導型制御システムの技術検討 ● 研究開発項目3 バイオマス発電・水力発電・地熱発電の柔軟性向上のための技術検討 	<p>「調査」（調査委託契約）として全体提案を募集します。</p> <p>【NEDOが提示した契約書（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調査委託契約標準契約書

【参考】契約約款・様式へのリンク

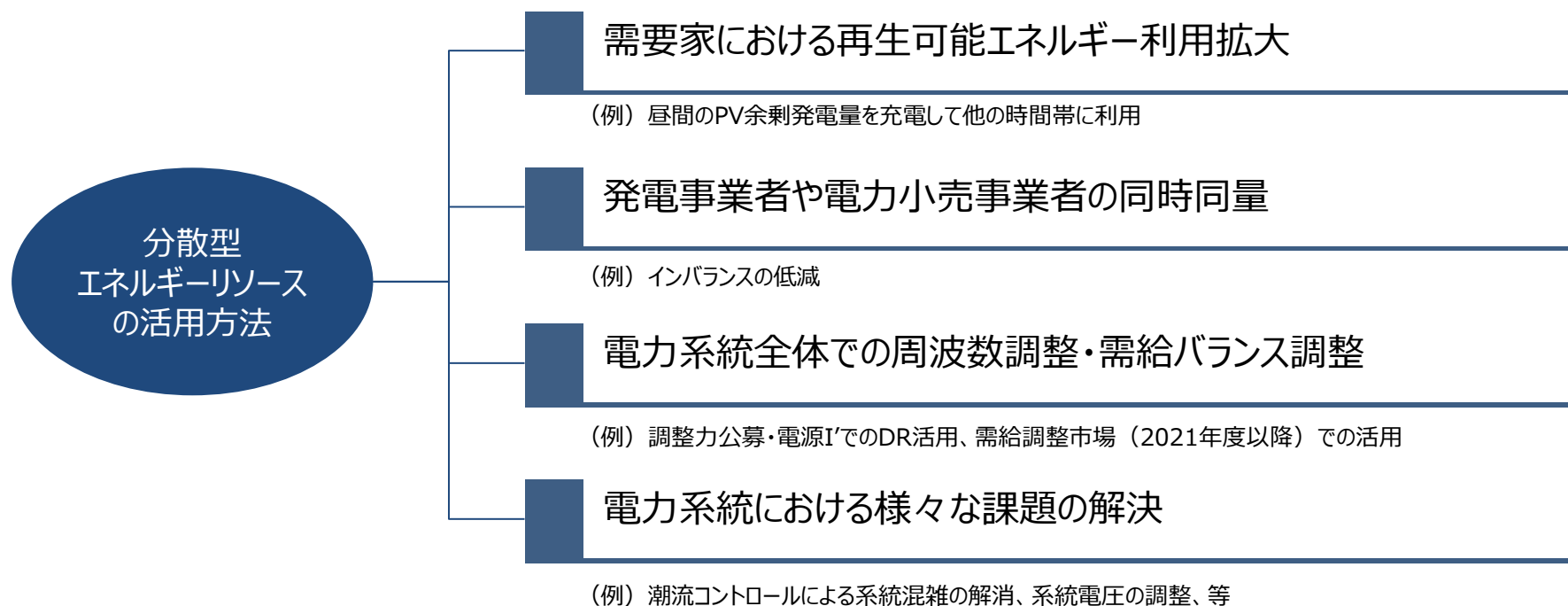
https://www.nedo.go.jp/koubo/SE2_100001_00070.html

【主な特徴】

- 計上出来る経費は、「I 労務費、II その他経費、III 間接経費、IV 再委託費」
- 調査報告書は、委託期間の終了日までに提出
- 中間評価、終了時評価（事後評価）及び追跡評価等の実施を前提としない
- 資産や産業財産権の取得を前提としない

- 研究開発と連携しながら、一般送配電事業者とその他ステークホルダを含めた議論を通じ、系統用蓄電池による混雑緩和を考慮した運用を含めたワークフローの整理を実施いただきたい。
- これまでに無い新たなDER等の活用ユースケースを中長期的に実現する上での課題整理等を実施いただきたい。

「電力系統の混雑緩和のための分散型エネルギーリソース制御技術開発に向けたフィジビリティスタディ」(2021年度)で整理した分散型エネルギーリソースの活用方法



応募資格のある法人は、次の(1)～(7)までの条件、「基本計画」及び「2024年度実施方針」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- (3) NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4) 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
- (5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6) 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。また、本事業の趣旨に鑑み、電気事業法第二条第1項九で定める一般送配電事業者との連携を前提とすること。
- (7) 本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。

次のa.からc.までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- c. N E D Oが調査／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

研究開発・調査ともに、「応募要件」を満たさない者の提出書類は受理できません。

必ず「提案資料チェックリスト」をご確認の上、ご提案いただく研究開発項目・提案内容に応じて、必要な書類に過不足が無いようにして提案書類をご提出ください。

「電源の統合コスト低減に向けた電力システムの柔軟性確保・最適化のための技術開発事業（日本版コネクト&マネージ2.0）」に係る公募提出書類チェックシート

ご提案いただく研究開発項目・提案内容に応じて、必要な提出書類に過不足がないよう本資料で提出前にご確認をお願いします。

提案する研究開発項目をプルダウンから選択

↑提案する研究開発項目をプルダウンから選択してください。

NEDOからの提示資料/提案者の提出書類		提出区分	備考	チェック
・研究開発項目毎の資料はZipファイルでダウンロードいただけます。		-	・「○」は提出必須、「△」は該当する場合に提出、「-」は対象外または提出資料なし	-
・ご提案いただく項目のファイルをダウンロードしてください。		-	・チェック結果をプルダウンから選択してください（■：チェック済み）	-
全項目共通		提出区分	備考	チェック
提出資料チェックリスト（本資料）		○	※本資料にセルフチェック結果を記入したものを提出。共同提案の場合は、代表機関がまとめて作成。	□
基本計画		-		-
2024年度実施方針		-		-
標準契約書（公募）		△	※NEDO標準契約書	□
会社案内（会社概要）		○	※提出	□
直近3年分の事業計画		○	※審査	□
研究開発項目 1		提出区分	備考	チェック
研究開発項目 1_公募要領		-		-
研究開発項目 1_提出様式一式（研究開発用）		-		-
(別添1) 提案書		○	※共同提案の場合は、「表紙」は提案者毎に作成。再委託先・共同実施先は不要。	□
(別添2) 研究開発成果の事業化計画書		○	※共同提案の場合は、提案者毎に作成。再委託先・共同実施先は不要。	□
(別添3) 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書、並びに若手研究者（40歳以下）数の記入		○	※共同提案の場合は、研究開発統括責任者候補の研究経歴書を作成。 また、研究開発責任者の研究経歴書は、提案者毎（再委託先・共同実施先含む）に作成。 ※若手研究者（40歳以下）数の記入は代表機関がまとめて作成（再委託先・共同実施先は除く）。	□
(別添4) ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況		○	※共同提案の場合は、代表機関がまとめて作成。再委託先・共同実施先は不要。	□
(別添5) NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認書（研究・実証事業用）及び対応エビデンス		○	※共同提案の場合は、提案者毎に作成。再委託先・共同実施先は不要。	□

必要書類をご確認ください
○：提出必須、△：該当する場合に提出、
-：対象外または提出資料なし

チェック結果をプルダウンから選択してください
(■：チェック済み)

提案書と、その他書類をまとめて提出ください。パスワードは設定しないようにお願いします。
不備がある提出書類は受理できません。

○提案書（別添1）

* PDF形式

○その他書類

* 各々PDF形式で、1つのzipファイルにまとめてください

①提案名 (必須)

【提案する研究開発項目の件名を記載】
名称は50文字以内をお願いします。名称が長い場合は省略してください。

②提案方式 (全体提案のみ) (必須)

研究開発項目に対する全体提案のみを受け付けます。

①提案名：
提案する研究開発項目の件名を記載してください。

- 研究開発項目 1 の場合：DER等を活用したフレキシビリティ技術開発／***の開発（小項目）
- 研究開発項目 2 の場合：市場主導型制御システムの技術検討（フィージビリティスタディ）
- 研究開発項目 3 の場合：バイオマス発電・水力発電・地熱発電の柔軟性向上のための技術検討

②技術的ポイント (必須)

【300字以内を推奨。最大1000字入力可】
採択審査委員が提案者との競合関係を特定することが可能と考える技術的なポイントを問題ない範囲で記載。利害関係の確認に使用。

②技術的ポイント：
利害関係の確認に使用しますので、採択審査委員が提案者との競合を特定することが可能なレベルで、できるだけ詳細に技術的なポイントを記載してください。
調査の場合は、調査において対象とする技術的なポイントを踏まえた上で、調査のポイントを記載してください。

⑤利害関係者 (必須)

該当なしの場合、「なし」と入力。利害関係者がある場合は、氏名、所属、役職、電話番号、メールアドレスを記載してください。

⑤利害関係者：
NEDOが採択審査委員を選定する上で、利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、該当者を記載してください。
該当なしの場合は、「なし」と入力してください。

④提出書類(その他) (必須)

ファイルにパスワードを付けないこと。
ファイルを選択 選択されていません

恐れ入りますが、入力途中で「保存」をする機能はございません。
必要項目に全て記入又は書類添付をした上で、「登録」ボタンを押下してください。
※「閉じる」を押下すると、それまでに入力された内容が全て廃棄されますのでご注意ください。

登録 閉じる

- 提出書類は日本語で作成してください。
- 本事業は研究開発項目に対する全体提案のみ可とし、部分提案は不可とします。
- 提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。
- 受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- 無効となった提出書類は、NEDOで破棄いたします。

＜一部に「調査」（調査委託契約）を含む全体提案の場合＞

研究開発の提案書様式

別添 1

提案書の様式
(研究開発項目 1 : 研究開発)

提案書作成上の注意

※調査を含む連名提案を行う場合、本様式に別紙の「提案書の様式 (研究開発項目 1 : 調査)」を統合して一つの提案書として作成してください。

1. 提案書は、次頁以下の記載例に従って記入してください。
本頁、青色の文字及び吹き出しは削除して提出してください。
2. ファイルは、A 4 サイズで印刷可能なサイズとしてください。
3. 提案書の下中央にページを入れてください。
4. ページ数が多くなる場合には、必要に応じて目次を作成してください。

調査の提案書様式

別紙 1

提案書の様式
(研究開発項目 1 : 調査)

提案書作成上の注意

※調査を含む連名提案を行う場合、本様式を別紙の「提案書の様式 (研究開発項目 1 : 研究開発)」に統合して一つの提案書として作成してください。

1. 提案書は、次頁以下の記載例に従って記入してください。
本頁、青色の文字及び吹き出しは削除して提出してください。
2. ファイルは、A 4 サイズで印刷可能なサイズとしてください。
3. 提案書の下中央にページを入れてください。
4. ページ数が多くなる場合には、必要に応じて目次を作成してください。
5. 部分提案は認めません。

**調査の提案書の内容を
該当する研究開発の提案書の箇所に統合して
1つの提案書として作成してください**

＜一部に「調査」(調査委託契約)を含む全体提案の場合＞

研究開発の提案書様式 (表紙)

[本文記載例]

「電源の統合コスト低減に向けた電力システムの柔軟性確保・最適化のための技術開発事業
(日本版コネクト&マネージ2.0)」

■複数事業者で提案する場合は併記してください。

2024年〇月〇日
法人名：〇〇〇株式会社
□□□株式会社

「研究開発項目 1 DER等を活用したフレキシビリティ技術開発／***の開発 (小項目)」

1. 研究開発等の内容及び目標

調査委託を希望する項目については、別紙「提案書の様式 (研究開発項目 1 : 調査)」の「2. 調査の内容」「4. 提案する方式・方法の内容」「5. 調査における課題」に相当する内容を本項目に織り込む形で調査の内容を記載してください。

1-1. 研究開発等の内容

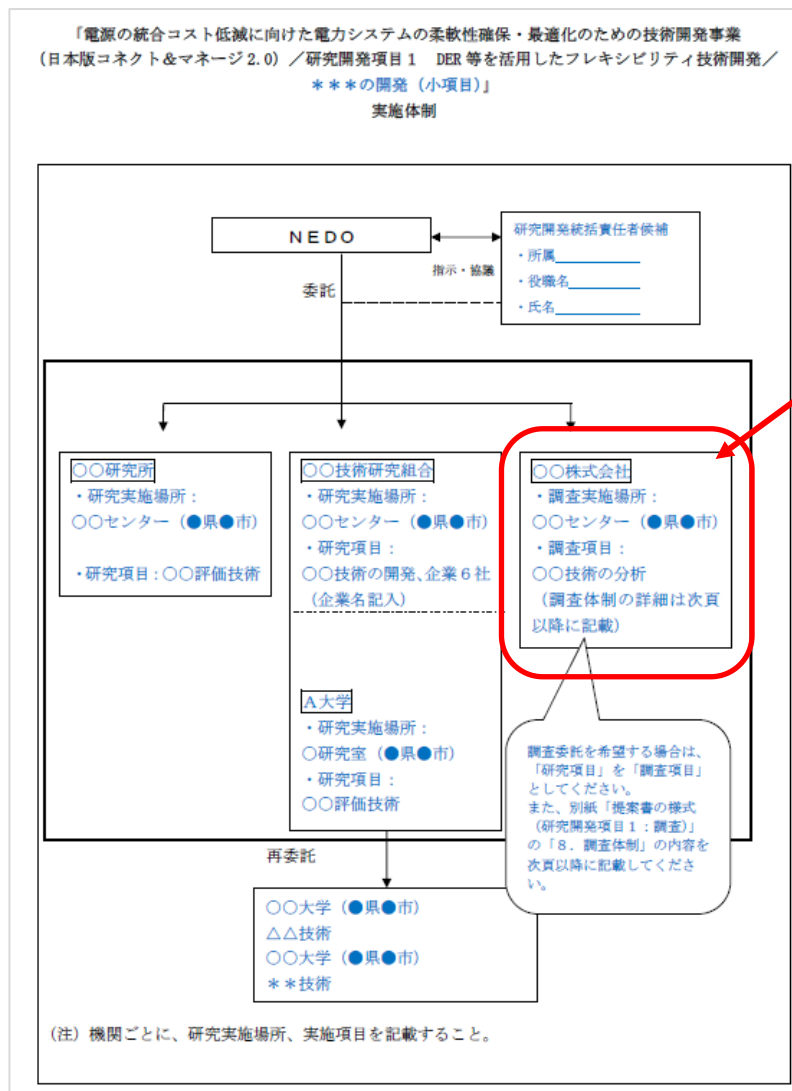
「***の開発 (小項目)」 (〇〇株式会社、□□株式会社)

[研究開発の内容]

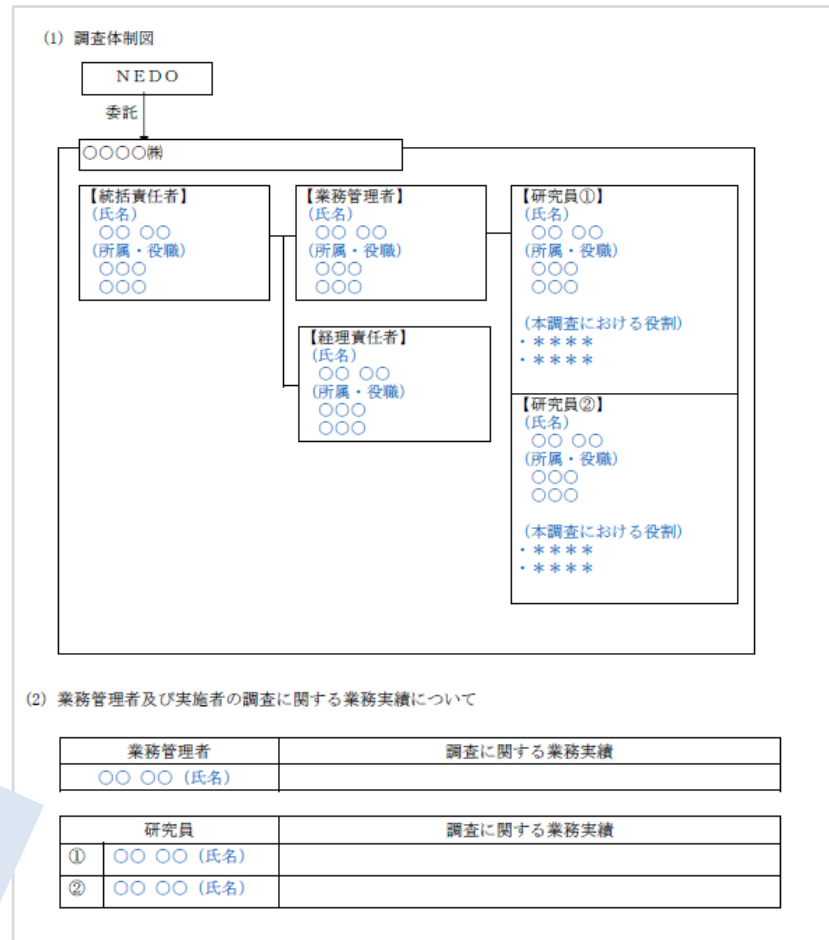
研究開発プロジェクトの基本計画に沿って、提案する研究開発内容を極力具体的に記載してください。

<一部に「調査」(調査委託契約)を含む全体提案の場合>

研究開発の提案書様式 (実施体制)



調査の提案書様式 (調査体制)



調査に関する体制図 (詳細) 及び業務実績は、研究開発の提案書様式の実施体制図の次頁以降に添付してください。

＜一部に「調査」(調査委託契約)を含む全体提案の場合＞

研究開発の提案書様式 (研究開発等予算と研究員の年度展開)

(例 示)

単位：百万円
() 内は人数

研究開発項目	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	計
研究開発項目 1 DER等を活用した フレキシビリティ技術開発/ ***の開発 (小項目)						
1. △△△△の研究開発	*** (*)	*** (*)	*** (*)			*** (*)
1-1. ○○○○の開発	*** (*)	*** (*)	*** (*)	*** (*)		*** (*)
1-2. ○○○○の開発			*** (*)	*** (*)	*** (*)	*** (*)
1-3. ××××の研究						
2. ×××××の調査				(*)	(*)	(*)
2-1. 調査項目 1××××	*** (*)					
2-2. 調査項目 2××××	*** (*)					
2-3. 調査項目 3××××	*** (*)					
合 計	*** (*)	*** (*)	*** (*)	*** (*)	*** (*)	*** (*)

調査委託を希望する項目は、業務委託を希望する研究項目とは分けて、予算と研究員の年度展開を記入してください。

○府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録

応募に際し、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録が必要です。共同提案の場合には、代表して一事業者から登録を行ってください。登録手続きに時間を要する場合がありますので、余裕をもって行ってください。

・「研究機関登録→事務代表者ログインID取得→研究者登録→研究者番号及びログインID・パスワード取得」までの手続きは、既にID等取得済みの場合、改めて手続きする必要はありません。

・応募情報を御入力いただき、応募課題の入力内容の確認時に表示される「応募内容提案書のプレビュー」から、PDFファイルをダウンロードし、提案書に添付してください。

e-Rad応募内容提案書 1部

当該公募で採択された案件は、「交付金インセンティブ制度（物的インセンティブ）」の対象となります。（インセンティブ付与の基準等は、採択決定以降に提示。制度の詳細は[こちら](#)。）

- ・ **顕著な成果を出した案件にインセンティブを支払う仕組みを試行的に導入し、実施者のモチベーションの増大や研究開発成果の社会実装の加速化を図る。**

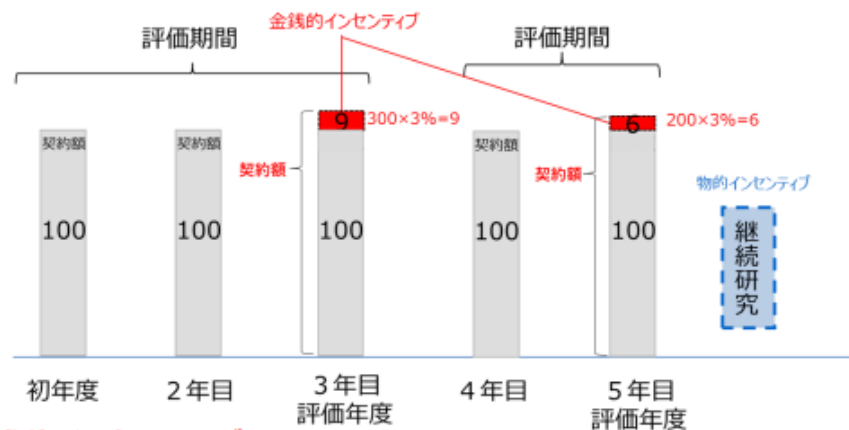
事業期間中の**成果が目覚ましい案件**に対して、以下の**インセンティブ**を付与

① **金銭的インセンティブ**：委託事業 **契約額を増額（配賦予算※の範囲内）**
 助成事業 **助成率の増率**

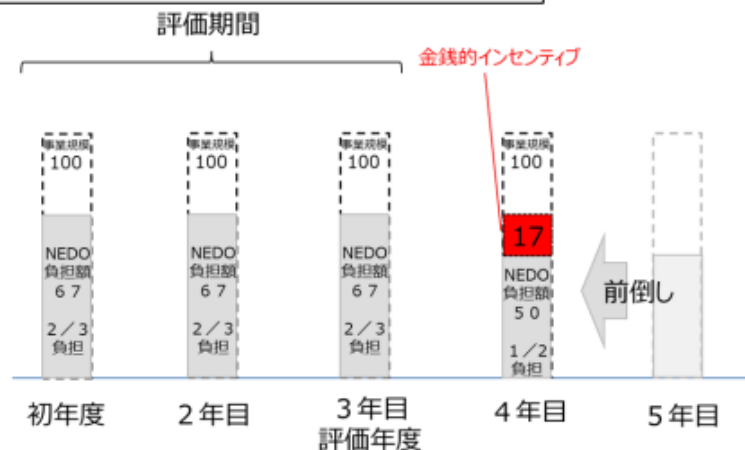
② **物的インセンティブ**：事業終了後、NEDOが**一定期間資産を貸与（委託事業のみ）**

※評価年度に当たる全契約の評価期間契約額に定率（試行的には当面、3%を想定）を乗じた額（プロジェクトによって運用は異なる）

委託事業のインセンティブ付与イメージ



助成事業のインセンティブ付与イメージ



金銭的インセンティブにより

委託事業においては、成果の更なる発展のための**装置の追加購入、試験追加等**が可能に

物的インセンティブにより

通常、事業終了後は委託研究資産を原則事業者が買い取る、**引き続き「現役」のNEDO事業として位置づけ、資産を貸与し、社会実装に向けた継続的な研究開発が可能に**

外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・助成審査委員会の二段階で審査

	2024年					
	3月	4月	5月	6月	7月	8月
公募開始	★3/11 ★3/18 説明会		外部有識者による提案書類の審議（プレゼン審査を含む） ＊提案内容を説明するプレゼンテーション資料の作成、当日説明をお願いする場合があります （指定のプレゼンフォーマットはありません） ＊メール等で質問への回答をお願いする場合があります			
公募締切		★4/12正午				
採択審査			★採択審査委員会 5/中旬（予定）	採択審査委員会の結果をふまえ、 N E D O が定める基準等に基づき、 最終的に委託先候補を決定		
契約・助成 審査			★契約・助成審査委員会 5/下旬（予定）			
採択通知 HP公開				★採択決定 6/上中旬（予定）		
契約					★契約締結 （予定）	

* 委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません。
御了承ください。

a. 採択結果の公表等

採択した案件（実施者名、事業概要）はNEDOのウェブサイト等で公開します。

不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 採択審査委員の氏名の公表について

採択審査委員の氏名は、採択案件の公開時に公開します。

c. 附帯条件

採択にあたって条件を付す場合があります。

本事業の内容及び契約に関する質問等は説明会で受け付けます。
それ以降のお問い合わせは、2024年4月12日正午（日本時間）
までの間に限り以下の問い合わせ先のE-mailで受け付けます。

ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
スマートコミュニティ・エネルギーシステム部 小笠原、山本
E-mail : smartcommunity@ml.nedo.go.jp

3. 質疑応答

以上